

	コード	名	称	区分	コード	名	称
事業名	474	広瀬川北地区排水処理施設維持管理費		会計	10	農業集落排水事業特別会計	
				款	01	事業費	
				項	01	施設管理費	
基本 施策	22	全市的に生活排水処理施設を整備する		目	01	施設管理費	
				細目	585	施設管理費	
行革大綱の重点事項番号				細々目	19	広瀬川北地区排水処理施設維持管理費	
担当部課	コード	190200		担当者 氏 名	中田 光裕	連絡先	43 - 2319 (内線)
	名 称	産業建設部下水道課					

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)		広瀬川北地区処理区域内の住民		※対象件数		広瀬川北地区 計画戸数91戸	
成果(どうする)		処理施設の適正な維持管理によって、家庭等から雑排水やし尿が、きれいな水に浄化されて排出されることにより、地域の公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全が図られる。					
根拠法令・要綱等		浄化槽法・水質汚濁防止法・伊賀市農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例・同施行規則					
開始年度	平成 18 年度	年度	関連事業	公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業			
終了年度	平成 年度	年度					
H21	事業内容 汚水処理施設の設備や機械・装置等の保守・点検 汚水処理により発生した汚泥の処分 料金徴収事務						
社会情勢の変化等		平成18年9月1日に供用を開始して4年が経過し、施設の老朽化により機器等の更新が必要になってきた場合には、国補事業「農業集落排水事業(機能強化対策)」に取り組み、維持管理費の節減に努める。					

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
建設面積	
2 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	農業集落排水処理施設 22施設 公共下水道、特定環境保全公共下水道施設 6

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
			目標	目標		
	施設保守点検	回／年	12	12	12	12
			実績	実績		
	水質検査	回／年	2	2	2	2
			目標	目標		
			実績	実績		

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
				目標	目標		
	排出基準達成率(達成回数／測定回数)	処理水の水質検査結果が、浄化槽法及び水質汚濁防止による排出基準、及び施設の目標放流水質基準を満たしていることが重要であり、水質検査測定回数に対する達成回数の比率を指標とすることによって、適正な維持管理ができているかを把握できる。	％	100	100	100	100
				実績	実績		
	使用料収納率(収入額／調定額)	適正な維持管理は、施設の健全な経営がなされて達成可能であり、維持管理経費の原資となる使用料の徴収率向上は、経営健全化及び適正な維持管理の達成度の指標となる。	％	100	100	100	100
				実績	実績		

投入 コスト			H20 決算	H21 決算	H22 当初予算	H23 当初要求
	直接事業費計 (A)		(千円) 2,618	(千円) 2,775	(千円) 3,085	(千円) 3,085
	A の 財 源 内 訳	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他	2,618	2,775	3,085	3,085
	一般財源		0	0	0	0
	事業投入人件費 (B)		0.3 人 2,016	0.2 人 1,440	0.1 人 720	0.1 人 720
	フルコスト(A)+(B)		4,634	4,215	3,805	3,805

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)			備考欄(特記事項)	
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業			
	個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業			
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業			
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業			
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業			
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○		
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業			
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業			
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業			
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業			
有効性	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		○	
	【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】			
	家庭等からの雑排水や尿尿が浄化され、地域の公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全が図れる。			
達成度	財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業			
	【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】			
効率性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○		
	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○		
	サービス水準や対象を見直す余地がある。			
達成度	当初設定した計画を 予算の繰越の有無	100% 無	【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	【予算の繰越がある場合、繰越の種別】			
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。			
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。			
	【事業名】			
	受益者負担を求めることができる事業である。	○		
	全体コストにおける負担構成は適正である。			
	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。			

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	施設が平成18年完了のため、改善の必要がない。
昨年度の 取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 予算の範囲内で本施設の維持管理に努め、適正かつ効率的に事業を遂行した。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	尾登 誠
事業の方向性	【方向性】 現状維持
	【理由】 処理区域内の公衆衛生及び環境衛生の向上、また、公共用水域の水質保全に寄与し、市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業であり、排出基準内での放流や住民からの悪臭、水質汚濁等の苦情、故障等による使用中止がない適切な事業を遂行。
現時点における 課題、その他	汚水処理能力の保持には、適切な維持管理を継続的に行う必要がある。
課題、その他に 対する改善策 (いつまでに、何を、どうする)	施設の機械・装置等の適切な点検・維持を励行することにより、動力費や修繕費等の低減を図る。委託業務の見直し等による委託料の減等コスト削減の工夫を行う。